測量等委託業務について

1 測量等委託業務の入札方式について

測量等委託業務については、これまでは、指名競争入札を中心に行ってきたが、平成19年度に入札制度の見直しを行い、条件付一般競争入札、プロポーザル方式、総合評価方式など、多様な入札方法を試行することとした。

平成20年4月から300万円以上の業務の中から抽出して条件付一般競争入札の試行を行ってきた。また、平成21年1月から条件付一般競争入札に付す業務を対象に総合評価方式の試行を始めたので、今後、試行件数を拡大していく必要がある。

このため、平成21年度においては、条件付一般競争入札の試行を継続し、総合評価方式の試行件数を拡大したい。また、プロポーザル方式については、全庁的な要綱の統一を図った上で、対象業務を適切に選定しながら試行を実施したい。

最低制限価格*については、状況をみながら継続して導入を検討していくこととしていたが、平成20年度の入札状況を踏まえ、本資料のとおり平成21年度から導入することとしたい。

※ 最低制限価格

最低制限価格制度とは、地方自治法施行令第167条の10第2項で「一般競争入札により工事又は製造その他についての請負の契約を締結しようとする場合において、当該契約の内容に適合した履行を確保するために特に必要があると認められるときは、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の制限内の最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格を持って申し込みをした者を落札者とすることができる。」と規定した仕組みであり、ダンピング防止効果が高い。

※ 地方自治法の改正(H14.3.25施行)

最低制限価格の設定について、以前は工事又は製造に限られていたが、ダンピング防止等の必要性は、工事・製造の請負契約に限らないことから、その他の請負契約(業務委託)にも設定することが可能となった。

2 測量等委託業務の入札結果の状況

(平成20年4月から平成21年1月末までの契約実績を集計したもの)

(1)条件付一般競争入札:94件

·平均落札率:57.93%

・落札率50%未満件数:52件(55.3%)

・最低落札率:25.38%

(2) 指名競争入札: 1,725件

·平均落札率:87.18%

・落札率50%未満件数:34件(2.0%)

・最低落札率:29.63%

(参考) 平均落札率:平成19年度 90.03%、18年度 92.79%

3 他県の状況

(1) 最低制限価格を導入している県:20県

(北海道、<u>岩手、秋田</u>、<u>山形</u>、群馬、新潟、石川、<u>福井、山梨</u>、長野、三重、滋賀、 大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、高知、佐賀、宮崎)

※ は、平成20年以降に最低制限価格を設定した県(10県)

(2) 他県が最低制限価格を導入した理由

- ・ 低価格入札が多く、成果品の品質確保に懸念が生じ、ひいては、成果品の品質の 低下に基づく工事の品質低下を招く恐れがあるため。
- ・ 低価格入札の急増により、技術力のある優良な企業が存続できなくなる危機感が 生じたため。
- ・ 低価格受注による業界の疲弊を防ぐため。(業界からの申し入れによる)

4 最低制限価格設定の必要性

平成20年度から、条件付一般競争入札を試行したところ、低価格入札が増加して おり、指名競争入札においても、その傾向が見られる。

このような低価格入札の状況が継続すれば、企業経営の圧迫による成果品の品質低下やこれに基づく工事の品質低下が懸念されることから、極端な低価格入札を排除するため最低制限価格を設定することとしたい。

5 最低制限価格の設定方法等の取扱いについて

本県では、公共工事における最低制限価格の設定方法及び価格について、非公表としてきた。

委託業務においても、算出方法を公表すれば、最低制限価格が推測されやすくなり、 低価格入札を助長することにもなりかねないため、非公表としたい。

6. 委託業務における積算体系(業務費の構成)について

(1) 地上・航空測量業務

○測量業務費

— 業務価格

- 直接測量費く積上げ計算>
 - · 人件費、材料費、機械経費
 - ・直接経費(旅費交通費・安全費・伐採補償費など)
 - ・技術管理費(精度管理費・成果検定費など)

諸経費〈率計算〉(直接測量費×諸経費率)

- ・諸経費率は直接測量費に応じて変化(87.8~44.9%)
- ・間接測量費(業務実績の登録料等直接測量費以外の経費)
- ·一般管理費等(一般管理費、付加利益)

- 消費税相当額

く(例)予定価格3,000,000円(税抜き)の場合の費目構成>

構成費目	金額(円)	構成比(%)
直接測量費	1,713,307	57
諸経費	1,286,693	43
業務価格計	3,000,000	100

(2) 土木設計業務

○設計業務費

— 業務価格

- 直接業務費<積上げ計算>

- ・直接人件費(業務従事技術者の人件費)
- ・直接経費(事務用品費、旅費交通費*、電算使用料、特許使用料*など)

※建築設計業務では旅費交通費、特許使用料を特別経費として計上する。

技術経費<率計算>((直接人件費+諸経費)×技術経費率)

- ・技術経費率は業務の難易度に応じて20~40%を設定
- ・平素からの技術能力の高度化に要する費用(技術研究費、専門技術料)

諸経費〈率計算〉(直接業務費×率(120%))

- ・業務管理費(事務職員人件費、業務実績の登録料等直接経費以外の経費)
- ·一般管理費等(一般管理費、付加利益)

消費税相当額

(補足) 建築設計業務、解析等調査業務、用地調査業務費(土地評価、物件調査、 工損調査)の構成についても土木設計と同様。

く(例)予定価格3,000,000円(税抜き)の場合の費目構成>

構成費目	金額(円)	構成比(%)
直接業務費	1,260,606	42
技術経費(20%)	466,667	16
諸経費	1,272,727	42
業務価格計	3,000,000	100

(3) 地質調査業務

〇地質調査業務費

— 業務価格

- 直接調査費<積上げ計算>
 - ・人件費、材料費、機械経費
 - ・直接経費(特許使用料、水道光熱電力料など)

間接調査費く積上げ計算>

・運搬費、準備費、仮設費、安全費、旅費交通費など

諸経費<率計算>((直接調査費+間接調査費)×諸経費率) -

- ・諸経費率は(直接調査費+間接調査費)の額に応じて変化(47.1~28.0%)
- ・業務管理費(業務実績の登録料等直接・間接調査費以外の経費)
- ·一般管理費等(一般管理費、付加利益)

消費税相当額

く(例)予定価格3,000,000円(税抜き)の場合の費目構成>

· ()()	, = = = , = = = : : : :::::::::::::::::	
構成費目	金額(円)	構成比(%)
直接·間接調査費	2,112,676	70
諸経費	887,324	30
業務価格計	3,000,000	100

7. 最低制限価格の設定水準について

※ 非公表